

やまがた緑環境税

納める人は？

住民税(県民税均等割)の納税義務者と同じです。

- 個人:1月1日現在で県内に住所等を有する人
- 法人:県内に事務所等を有する法人

納税のしくみは？

住民税といっしょに納税するしくみです。

住民税に加算される次の額をいっしょに納めていただきます。

納める額は？

- 個人:年**1,000円**
- 法人:法人県民税均等割額の**10%相当額**

資本金等の額	1千万円以下	1千万円超1億円以下	1億円超10億円以下	10億円超50億円以下	50億円超
税額	2,000円	5,000円	13,000円	54,000円	80,000円

納める方法は？

個人	給与所得者	住民税(県民税)と合わせ給与から差し引かれます。
	給与所得者以外の方	住民税の納税通知書により、最寄りの金融機関の窓口などで納めてください。
法人		法人県民税の申告納付の際に合わせて納めてください。

制度の点検等は？

5年後を目途に、制度の点検・見直しを実施します。

税の管理は？

納めていただいた税金は、他の税金と区分するため、全額を基金に入れて管理し、新たな森づくりに限定して使わせていただきます。



Q やまがた緑環境税が効果的に使われているかはどうにチェックしているの？

A 県民各層の代表者と県民からの公募委員から成るやまがた緑県民会議において、計画の審査や事業実施結果の評価検証を実施し、さらにその結果をホームページ等で公開しています。



○やまがたの森づくりについての相談は…「やまがた公益の森づくり支援センター」へ

「やまがた公益の森づくり支援センター」は、平成19年に設立された企業やNPO、森林づくりボランティア団体、県民、学校等が主体的に取組む森づくり活動を支援するための組織です。

<http://www.koueki-y.com>



■お問合せ先 〒990-8570 山形市松波2丁目8番1号

■県民参加の森づくりについては

山形県環境エネルギー部みどり自然課 TEL:023-630-2209 FAX:023-630-2133

■森林の整備については

山形県農林水産部森林課 TEL:023-630-2528 FAX:023-630-2238

■税制度・税金の納め方等については

山形県総務部税政課 TEL:023-630-2069 FAX:023-630-2136

詳しくは、
山形県ホームページを
ご覧ください。

県ホームページトップページ

やまがた緑環境税

検索



～県民みんなで支える新たな森づくり～

やまがた 緑環境税

第2期がスタートしました

やまがた緑環境憲章

—県民みんなで支える新たな森づくり—



森は先人からの贈りものであると同時に、未来の世代からの預かりものです。

これまで、私たちは森や自然の恵みに感謝し、「草木塔」にみられるような自然との共生の文化を生み、多くの命と共存してきました。

森は、私たちの暮らしを災害から守るとともに、豊かな水を育み、母なる川(釜上)川の流れとなり、海につながります。また、森には、地球の温暖化を防止する大切な役割もあります。

将来、私たちの暮らしが変わっても、森との関わりを保ち、森の働きを守り続けることが大切です。

私たちは、今、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こす必要があります。

私たちは、やまがたの美しい豊かな森や自然を未来の子も道に引き継ぐためにも、県民みんなで支える新たな森づくりを進めることを誓い、「やまがた緑環境憲章」を制定します。

私たちは、

- 1 暮らしや環境を守るため、豊かな森づくりを進めます。
- 2 森や木の文化を見つめ直し、暮らしの中に木を活かします。
- 3 一人ひとりの力を活かし、森づくりの輪を広げます。
- 4 森や自然の大切さを学び、森との絆を深めます。
- 5 みんなで森づくりを支え、かけがえのない森を未来に贈ります。

平成20年1月10日制定

山形県

平成24年 4月